

共済組合の名をかたる

不審な電話にご注意ください！

組合員に対して共済組合の名をかたる不審電話がかかってくるとの情報が多数報告されております。

手口としては、所属所に電話をかけ職員を電話口に呼び出し、下の例のような語り口で本人に直接面会を求めるといった事例が確認されております。

このような不審電話が横行しておりますことをご承知おきいただき、ご注意くださいいただきますようお願いいたします。

◇電話での語り口の例◇

- ・「年金制度一元化に伴い、共済組合から業務委託を受けており、不動産（マンション等）投資の案内をしております。」
- ・「共済組合からのご案内で、個人年金を勧めています。」
- ・「法改正により年金制度が大きく変わり、本来もらえるはずの年金が〇〇万円ほど減額になるため、直接ご説明をしたいのですが。」 等

共済組合はこのような団体とは一切関係がありませんのでご注意ください。（新福祉事業については、保険加入者に限り関係保険会社から個別に連絡がある場合もございます。）

不審な電話をお受けになられた場合は、共済組合までご報告くださいますようお願いいたします。

| |
|--------------------------------------|
| 担 当：総務課 鶴田 T E L：055 - 232 - 7311 |
|--------------------------------------|